

広報 仁木

2

北海道仁木町広報紙 / 令和5年2月2日発行 通算819号

令和5年
2023

町はたちの集い



特集

もしものときのために・・・
防災の備え、できていますか？



●ひとの動き (令和5年1月18日現在 住民基本台帳より)

人口/3,074人 (前月比-3)	男性/1,491人 (前月比±0)	女性/1,583人 (前月比-3)	世帯数/1,634世帯 (前月比+3)
外国人人口/51人	男性/19人	女性/32人	世帯数/44世帯

※外国人人口及び世帯数は外数です

特集

もしものときのために...

防災の備え、できていますか？

昨今、全国的に被害をもたらしている大規模自然災害を、私たちは『いつ発生するか分からない』ものから『いつ発生してもおかしくない』ものと捉え、自分や身の回りの人の命・生活を守るために備える必要があります。

落ち着いて行動を

テレビやラジオ、町の防災行政無線などの情報から、避難が必要と判断したら落ち着いて速やかに避難を行います。

様々な感染症を予防するために、避難所ではなく安全な親戚や知人宅への避難も想定し、事前に話し合っておくことも大切です。

避難行動判定フロー 必ず取り組みましょう

テレビ・ラジオ・防災行政無線・ハザードマップなどの情報から避難が必要と判断したら

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

安全な親類や知人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

指定緊急避難場所又は仁木町が開設した指定避難所に避難しましょう

町が避難所を開設した場合は、防災行政無線やエリアメール、広報車等でお知らせしますので、注意して確認しましょう。

●国や北海道、仁木町から提供される防災気象情報には以下のものがあります。

Table with 4 columns: 警戒レベル, 避難情報, 防災気象情報, 取るべき避難行動. Rows include levels 5, 4, 3, 2, 1 with corresponding actions and weather alerts.

仁木町長は、気象庁等の情報のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ、総合的に避難情報の発令判断をすることから、避難情報と気象庁等の情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

「物」と「心」を備える

災害に立ち向かうためには、地域の危険箇所を知る、災害時の連絡方法・避難方法などを話し合うなど『心』の備えと、自宅の安全対策、防災用品の準備など『物』の備えを日頃からしておくことが重要です。

助)・『国や地方公共団体と協力する(公助)』の3つが重要だといわれています。

備蓄品は人数分の食料を最低3日分用意しておくことが望ましいといわれています。

『心』の備え 近年、災害の被害を完全に防ぐのではなく、できるだけ減らす『減災』という考え方が重要とされています。

また、新型コロナウイルスを始めとする様々な感染症対策では、マスクや消毒液などの携行も必要です。

防災士のワンポイントアドバイス



企画課情報防災係 齋藤 貴明 主宰

夜間の停電は、周りが見えなくなるので、あらかじめ寝室などに懐中電灯や足元灯を用意しておきましょう。



備蓄品・非常用持出品チェックリスト

今一度見直しましょう!

- Checklist items: 備蓄品 (食料品、飲料水、ランタン, etc.), 非常用持出品 (救急医療品、常備薬, etc.), 備蓄品 (カセットこんろ, etc.), 非常用持出品 (寒い時期に備え, etc.).

食料品は3日分が目安です。普段の生活で利用できるものを備えると、入替時に無理なく使うことができます。

避難先を確認

日頃から、災害が発生した時の避難場所や避難経路を確認しておくことが大切です。

指定避難所

- List of designated evacuation sites: ①仁木小学校, ②仁木中学校, ③仁木町民センター, etc.

このほか屋外の指定緊急避難場所が14か所あります。詳しくは仁木町防災ガイドマップをご覧ください。

防災ガイドマップの活用を. 仁木町防災ガイドマップには、災害に関する様々な情報が記載されています。

ご不明な点等がありましたら、企画課情報防災係(32)3953までお問い合わせください。



町で起こった あんな事! こんな事! まちの話題

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きでご紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



北後志消防組合仁木消防団 3年ぶりに出初式を開催

1月5日、北後志消防組合仁木消防団（金子英治団長）による出初式が3年ぶりに挙行され、地域防災の要である消防団員の皆さんが、決意を新たに新しい一年の始まりを迎えました。

出初式では、統監である佐藤町長が「消防団員の皆さまが担う役割の重要性はますます高くなりますが、今後とも和と団結を基軸とし、郷土繁栄のため、地域防災のリーダーと

して、新たな決意と視点を持って、一層のご精進と、不断のご活躍を賜りますよう、切に願います」と激励の言葉を述べると、金子団長は「自然災害や火災は、いつ発生するかわかりません。感染予防を徹底し、多様化する災害に対応する新しい形の防災減災が求められています。有事の際には、被害を最小限に食い止められるよう今まで以上に努力していく所存です」と力強

い答辞を述べ、出初式を締めくくりました。

式典で行われた各種表彰の受賞者は次の方々です。

●日本消防協会会長表彰

勤続30年 大西 智・藤井英樹
高橋則雄・加藤伸治

●北海道知事表彰

勤続30年 大西 智・藤井英樹
高橋則雄・加藤伸治
勤続10年 佐々木達・伊賀聖子
上原あゆみ

●北海道消防協会会長表彰

功績章 佐藤 稔
勤続30年 横山和明・坂東弘一
佐久間清孝・木田憲一

勤続10年 佐々木達・金井信一
伊賀聖子・嘉屋雅子

●北後志消防組合管理者表彰

勤続30年 横山和明・坂東弘一
佐久間清孝・木田憲一
大橋 仁・佐々木重幸
勤続10年 佐々木達・金井信一
伊賀聖子・嘉屋雅子
上原あゆみ



①



②



③



④

①正月の澄んだ空気の中、統監である佐藤町長の前に整列する消防団員。総勢68名②訓示を行う佐藤統監③磨き上げられた頼もしい消防車両④答辞を行う金子団長

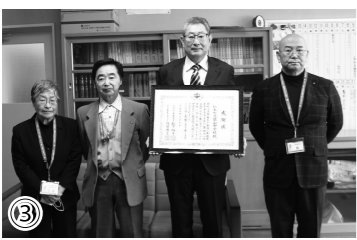
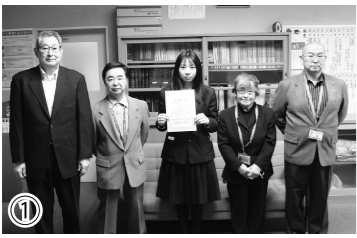


全国中学生人権作文コンテスト 町内で2名・1校が表彰

次代を担う中学生に、日常の家庭生活や学校生活等の中で得た経験を通じて、人権の大切さや基本的な人権の理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的に、法務省及び全国人権擁護委員会が開催している「第41回全国中学生人権作文コンテスト」の小樽地区大会において、銀山中学校3年生の福原末桜さんが審査委員賞に、仁木中学校2年生の岩本京香さんが入選に選ばれました。また、銀山中学校が同コ

ンテストを学校全体として取り組み、多数の応募を行うなど、人権意識の高揚のために尽力された功績が認められ、法務省及び全国人権擁護委員会から同校に感謝状が贈呈されました。

表彰状と感謝状については、仁木町人権擁護委員の皆さまからそれぞれの方に伝達。感謝状を受け取った銀山中学校の庵校長は「今後作文コンテストに学校として取り組んでいきたい」と意気込みをお話されました。



①仁木町人権擁護委員の皆さまから表彰を受けた福原さんと②岩本さん③同じく感謝状を受け取った銀山中学校の庵校長

第72回「社会を明るくする運動」作文 代表・入賞作品

令和4年に第72回「社会を明るくする運動」北後志推進委員会が、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための啓発活動の一環として募集した、標語・作文の入賞作品をご紹介します。

○小学生の部（作文）

私が思い描くこれからの仁木町

私は十二年間、仁木町で育ってきました。自然が豊かで、さくらんぼやぶどう、ミニトマトなど、美味しい食べ物が仁木町にはたくさんあります。山に囲まれて自然が豊かで、季節の変化もはっきり感じられる町。そんな仁木町が、私は大好きです。この大好きな仁木町がもっといい町になって、私だけでなく、だれもが「この町に暮らすのはとてもいいな」と思ってもらえるようにしていきたいです。そのためには、美味しい食べ物や自然が豊かだということの他に、心が温かくなるようなことをしていくことが大切です。それが、私が思い描くこれからの仁木町です。

そこで、最初に思いついたのが、「あいさつをしあえる町」にすることです。

あいさつをしあえる仁木町になると、おたがいに、気分が良くなります。私は、あいさつをしなかった時に、「ああ、今あいさつをすればよかった。」という気持ちになったことがあります。だから、私は、あいさつをしあえる仁木町になるといいなと思います。

例えば、朝登校した時に友達から「おはよう」と言われたら、うれしい気持ちになります。そして自分からも「おはよう」と言うと今あいさつをしてよかったなという気分になります。こうした気分を感じられるのは、友達だけではありません。町ですれちがう人も同じです。だれともあいさつをし合い、仁木町の全ての人が笑顔で過ごせる町になるといいです。

次に考えたのが、高齢者が増えていく中で、自分で取り組めることは何か考えることです。

私は五年生の総合的な学習の時間に、福祉について学習しました。その時、ゲストティーチャーに来てくれた社会福祉協議会の方からのお話や体験学習で、高齢者の方が大変な思いをしながら生活していることを知りました。私たちに

仁木小学校6年 藤田和心さん

としては簡単に歩いたり物をつかんだりできることでも、とても大変だったのです。

そこで、高齢者がいたら、町の人が進んで手助けをすることをしていけるといいです。

「大丈夫ですか？」「手助けしますか？」と声をかける。これは特別なことではありません。だれにでもできることだと思います。私の周りにも高齢者がいます。まずはあいさつから始めて、自分のできる限りの手助けをしたりしていきたいです。そして、そのうちに自分でできることを増やして、高齢者にとって必要な手助けをしていきたいです。私たちがあいさつや手助けをすることで、高齢者の人たちにも笑顔がもっと増えていくと思います。

最後に私が思い描くのは、ゴミのない、きれいな町です。

自然が豊かで果物や野菜、米などの作物がたくさんとれる仁木町。町を囲む山を見つめると仁木町に住めてよかったなという気持ちになります。でも、通学路の脇、公園など私がよく通る道や場所にはいくつかのゴミが落ちていることがあります。どんなに自然が豊かでも、これでは台無しです。また、ゴミが落ちていると、動物に被害がでることもあります。ですから、ポイ捨てしないというマナーを町の人を守ることで、きれいな仁木町にするために、町の人が積極的にゴミ拾いをするのもいいと思います。

もし、このような仁木町になればすてきな町です。町民どうしであいさつをする機会も増えてコミュニケーションの輪が広がると思うし、高齢者も安心して過ごすことができます。ゴミがないきれいな仁木町だと、暮らしていて気持ちがいいです。これが、私の思い描くこれからの仁木町です。このような町でこれから先もずっと、私は笑顔で暮らしていきたいです。

1月18日に第9回講座として「健康教室」を行い、9名の学生が参加しました。

参加者は、一人ひとり体重組成計で基礎代謝量、筋肉量などの体の数値を測った後、保健師からの説明に耳を傾けました。

今回は、2月8日に「健康運動」を予定しています。



体重組成計で数値を図っている様子

12月18日に仁木町子ども体験塾第7回講座の「世界チャンピオンに空手を習おう！」を開催し、15名の児童が参加しました。空手の世界チャンピオンで「にき果実とやすらぎの里大使」を務める岩本衣美里さんを講師に迎え、初心者でも楽しく学べる空手の基礎やどんなスポーツにも通じるトレーニング方法を教わりました。

2月18日に第9回講座「スノーキャンドルを作ろう」を予定しています。役場庁舎屋外で17時頃からキャンドルに火を灯す予定です。どなたでも自由に見学いただけます。薄暮にゆらめくキャンドルの明かりをお楽しみください。



①講座の様子②昨年作成したのスノーキャンドル



寒カゴルフを楽しむ選手の皆さん

各種大会結果

●第56回小樽・全後志対抗柔道大会
日時：11月20日
場所：小樽市総合体育館
優勝 三田菜那 (銀小3年)
【小学生女子3年の部】
3位 三田龍土 (銀小6年)

●町民スポーツ大会兼第25回町長杯寒カゴルフ大会
日時：1月13日
場所：山村開発センター
優勝 山本昭一
準優勝 中村紀昭
3位 桂下松治
4位 日野悦子
5位 中川博喜

祝 仁木町はたちの集い



①佐藤町長・横関議長と記念撮影②宣誓を行った関井周平さん③町のお祝い事には欠かせない若鮎太鼓
④二十歳を祝う仁木フルーツ合唱団。出席された二十歳の方の中には幼い頃に所属していたという方も



未来に向けて 決意新たに

令和5年 仁木町はたちの集い

1月8日(日)に、仁木町民センター・多目的文化ホールで令和5年仁木町はたちの集いを開催しました。令和4年4月の民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられてからは初めての式典となり、名称を「成人式」から「はたちの集い」に改め、これまでどおり20歳の方を対象としています。今年度の該当者は平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、当日は真新しいスーツや色鮮やかな晴れ着に身を包んだ新20歳13名(男性6名、女性7名※)が出席しました。式典は、新型コロナウイルス感染症防止対策のためマスク着用、入口での手指消毒と検温の上実施。式典後の会食を伴う交流会は今年も中止となりましたが、3年ぶりに町内2団体によるアトラク

ションを行い、若鮎太鼓郷土芸能保存会、仁木フルーツ合唱団の皆さんの力強くも心のこもった演奏で20歳の門出に華を添えました。新20歳代表の関井周平さんは「日本国憲法に保障された自由と平等の権利のもとに、その義務と責任を果たします」と宣誓し、友行ひまりさんが「この仁木町で育ち、成長させていただいたことに感謝するとともに、これから出会う人々との関わりを大切にし、日々精進してまいりたいと考えております」と感謝と決意の言葉を述べました。新20歳の皆さま、ご家族の皆さま、誠におめでとうございませぬ。※人数は式典当日の出席者。該

小学1年生にシーズン券を無料配付

仁木町ジュニアスキーヤーシーズン券交付事業

令和2年度から続く今年で3年目の実施となる本事業では、仁木町民スキー場の利用促進を図るとともに、小さい頃からスキーに親しみを持ち、冬場の体力向上を目指してもらうことを目的として、町内の小学1年生(20名)に共通シーズン券を無料交付しました。



おいしいお米をいただきます!

町内産ななつぼし新米を学校給食に

大江3丁目の金子英治さんより令和4年産新米(特別栽培米ななつぼし)を学校給食に100キロ寄贈いただきました。寄贈されたお米は12月12日と16日の学校給食で提供し、子どもたちはつやつや輝くお米をおいしそうに頬張っていました。

温かいご厚意に感謝申し上げます。



金子さんと寄贈いただいた新米

創造

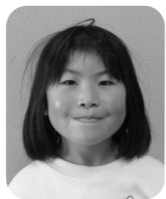
●児童・生徒作品集



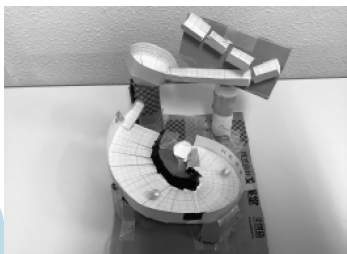
あなたのむこつはふしぎなせかい

赤石 彩羽 (いろは)

こうえんのせいかいから、おかしのでかいに行っておかしを食べているようすをかきました。チョコボール、アイス、プリン、キャンディ、いろいろあります。一番のお気に入りには、あなまわりのチョコレートです。



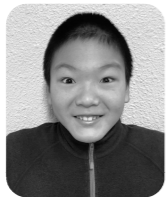
仁木小学校2年



カタカタ グルグルコース

三田 龍土 (りゅうと)

ぼくは、ダンボールに角度を考えて、小さなコースをはったリアルミボールがうまくころがるように工作用紙に切れ目を入れて曲がるコースを作ったりいろいろとくふうをしました。



銀山小学校6年

あなたの睡眠は大丈夫？ 寒くても快適に眠ろう！



こなか さな
ほけん課保健係 保健師 古仲 早那

立春を過ぎると暦の上では春ですが、まだまだ寒い日が続いていますね。「疲れがとれない」「十分寝ているはずなのに眠い」と感じている人はいませんか。寒い日は布団から出たくなくなりりますが、寒さだけが理由ではないかもしれません。

●冬は睡眠の質が低下しがちに
疲労度や寝室の環境など睡眠に影響を及ぼす要因は様々ですが、季節によっても睡眠の質が左右されます。冬は睡眠の質が低下しやすいといわれていますが、その原因はセロトニンとメラトニンというホルモンが関わっています。セロトニンは、脳の興奮を抑え精神を安定させる働きがあり、日光をあびることで分泌が促進されます。メラトニンは日中に作られたセロトニンから作り出され、睡眠と覚醒のリズムを整えたり、自然な眠りを誘う働きがあります。セロトニンが少ないと入眠を促すメラトニンの量も少なくなり、夜になっても眠くならない状態となってしまうのです。このため日照時間の短い冬は、セロトニンの分泌量が不足しがちになり、メラトニンの分

泌量が減るため、睡眠の質が低下しやすくなります。

人間は冬眠しませんが冬眠する哺乳類と同じ身体機能を持っているため、冬は必要と感じる睡眠時間が長くなることがあります。日中、眠気困らなければ問題ありませんが、冬は次のことに留意してください。

●時間も大切

疲れをとるためには十分な睡眠時間が必要です。一般的には6〜8時間の睡眠が良いとされていますが、必要な睡眠時間は年齢や季節、活動量などによっても異なります。

●快適な睡眠のために

①睡眠環境を整える
理想的な寝室の温度は20℃前後、湿度は50〜60%とされ

ています。暖房や加湿器を使用し調整しましょう。また、部屋だけでなく、電気毛布や湯たんぽで布団内の温度を上げておくと更に眠りやすくなります。

②日光を浴びる
セロトニン不足を予防するためにも、日照時間が短い冬の間は特に意識して日光を浴びるようにしましょう。外に出なくても窓から入ってくる日光でも効果があります。

③就寝の3時間前までに夕食を食べ物の消化にかかる時間は2〜3時間とされています。就寝直前に食事をとると消化活動によって脳を刺激することになり、覚醒しやすくなります。



これら3つ以外にも就寝前に軽めのストレッチをする、気持ちを落ち着かせる音楽を聴くなどすぐにできる工夫もあります。良い睡眠で生活リズムを整え、厳しい冬を乗り越えましょう。

町からのお知らせ

仁木町が取り組んでいる各種事業・施策、国・北海道・関連機関からのお知らせなど、暮らしに役立つ情報をご紹介します。
活用してみたい制度や、気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。

北海道知事・北海道議会議員選挙における投票管理者及び投票立会人の募集
お問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎32-2511

仁木町選挙管理委員会では、皆さまに政治や選挙に関心をもっていただき、選挙をより身近に感じてもらえるよう、令和5年4月9日執行予定の北海道知事及び道議会議員選挙における投票管理者及び投票立会人を募集しています。

- 応募資格
仁木町にお住まいの方で、投票日において選挙人名簿に記載されている方
- 期 間
期日前投票予定日の令和5年3月24日(金)から4月8日(土)までの16日間の午前8時30分から午後8時までのいずれか1日以上、又は選挙執行予定日の4月9日(日)の午前7時から午後6時までの1日
- 場 所
 - ①3月24日(金)から4月8日(土)まで
仁木町保健センター健康相談室・健康学習室
 - ②4月9日(日)
仁木地区・銀山地区の各投票所

※②のお申込みは各投票区に住所を有し、選挙人名簿に登録されている方のみ対象
※日程は予定日のため、変更になる場合もございます。
- 報 酬
投票管理者：日額11,300円 投票立会人：日額9,600円
- 応募方法
仁木町ホームページで「投票管理者・投票立会人申込書」をダウンロードまたは、上記のお問い合わせ先にご請求、必要事項を記載の上、令和5年2月27日(月)必着でお申し込みください。



新型コロナワクチン接種をご希望の方は、早めのご予約をお願いします

お問い合わせ先
ほけん課保健係
☎32-2514

新型コロナワクチン接種につきましては、新規の接種予約が減少傾向にあることから、1月以降は規模を縮小して実施しています。

新型コロナワクチン接種事業における無料接種は、今年3月末*まで実施することとしています。

接種日程が限られた中でのご案内となりますので、接種をご希望の方は早めのご予約をお願いします。

接種券を紛失した方や、接種券が届いていないなど、接種券がお手元でない方は、保健係までご連絡ください。

また、ワクチン接種の予約でお困りの方は、保健係で予約を行いますので、お気軽にお問い合わせください。

*4月以降のワクチン接種実施は現在未定です。今後の国の方針により決定されます。



風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

お問い合わせ先
ほけん課保健係
☎32-2514

●風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。

●そのため、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種※の対象者とし、令和4年度当初に本年3月31日まで使用できるクーポン券をお届けしています。

※予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第

1項の規定に基づく定期の予防接種

●対象者の方には、お届けしたクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

令和4年4月以降に仁木町に転入した対象者で、転入前の自治体で抗体検査を実施していない方は、クーポン券を発行しますので、ほけん課保健係までご連絡ください。



未来ある子どもたちを交通事故から守りましょう！ 仁木町チャイルドシート購入補助事業

お問い合わせ先
総務課広報交通係
☎32-2511

町では、平成12年度から、6歳未満のお子さんをお持ちの保護者の皆さまに、チャイルドシート購入費の一部を補助する事業を行い、昨年度末までに205件の補助を行っています。地域の宝である子どもたちの命を守るため、チャイルドシート購入費の一部（購入費の1/2、上限1万円）を補助しますので、お気軽にお問い合わせください。

チャイルドシートは大切な命を守ります

警察庁、JAFの調べによると、6歳未満の子どものチャイルドシート着用率は70%程度で、年齢が上がるにつれ着用率は下がる傾向にあります。

チャイルドシート未着用で事故が起きると、子どもは車内で強い衝撃を受けることはもちろん、場合によっては車外に飛び出してしまうなど大きな危険にさらされます。万が一のリスクを減らすためにも、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

チャイルドシート購入補助の申請方法

補助金の申請をされる方は、次の書類を持参の上、総務課窓口で申請してください。

1. チャイルドシート購入時の領収書やレシート
2. 国土交通省認定形式指定マークが確認できるもの（チャイルドシートの取扱説明書など）
3. 助成金の交付を受けようとする方、チャイルドシートを使用するお子さんの身分を証明するもの（運転免許証、健康保険証、母子手帳など）
4. 振込先金融機関の口座がわかるもの



確定申告【障害者控除とおむつ代の医療費控除】について

お問い合わせ先
ほけん課介護保険係
☎32-2514

介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方が、所得税や町道民税の確定申告の「障害者控除」又は「おむつ代の医療費控除」を受けるために必要な証明書類を交付しています（申請が必要となります）。

●障害者控除
〈証明基準〉

- 1 認定書交付の対象者は、身体障害者手帳又は療育手帳などを有していない65歳以上の要介護認定を受けている方（基準日は税の控除を受けようとする対象年の12月31日）。
- 2 主治医意見書の記載事項が次のどちらかに該当していること。
 - ・「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」が「ランクA」以上であること。
 - ・「認知症高齢者の日常生活自立度」が「ランクII」以上であること。

●おむつ代の医療費控除
〈証明基準〉

- 1 確認書交付の対象者は、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降となる65歳以上の要介護

認定を受けている方（1年目は医師による証明書が必要となります）。

2 主治医意見書*の記載事項が次のどちらにも該当していること。

- ・「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」が「ランクB1」以上であること。
- ・尿失禁の状態であることが確認できること。

※おむつを使用した当該年に限らずその前年又はその前々年（現に受けている要介護認定の有効期間が13ヶ月以上であり、おむつを使用した当該年に主治医意見書が発行されていない場合に限る）に作成された主治医意見書となります。

おむつ代以外にも医療費の控除となる介護費がありますので、詳しくは財政課税務係（☎32-2512）へお問い合わせください。

また、確定申告に必要な証明書類については、ほけん課介護保険係までお問い合わせください。



汚れの落ちないプラスチックごみは燃やせないごみとして出してください

お問い合わせ先
住民課環境衛生係
☎32-2513

ごみの分別と減量化を推進するため、『ごみの分け方出し方のマニュアル』を作成し、全戸配布・町ホームページに掲載しています。ご不明な点やごみ分別マニュアルの配布希望については、住民課環境衛生係までお問い合わせください。

注意

資源ごみとなる「ペットボトル」や「プラスチック製の容器類」に印字されているマークを確認の上、正しく分別してください。正しく分別されていないと収集されない場合がありますので、ご協力願います。



特別児童扶養手当をご存知ですか？

お問い合わせ先
住民課おもいやり係
☎32-2513

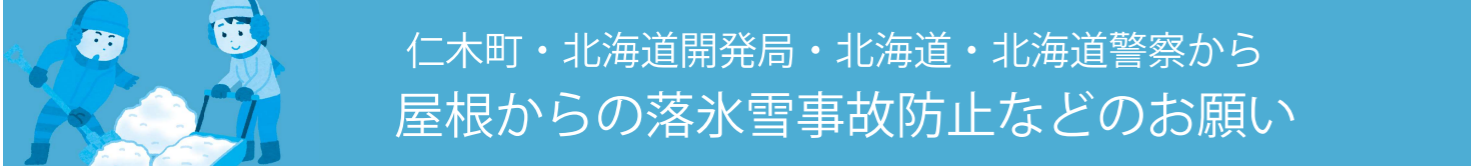
20歳未満の重度、または中度の障がい児を養育されている方に支給されるのが、特別児童扶養手当です。

手当を受ける資格があっても、請求をしないと受けることができませんので、該当すると思われる方

は、お早めに手続きをしてください。

なお、特別児童扶養手当には所得制限があるほか、児童福祉施設に入所している場合などは支給されません。

お問い合わせは住民課おもいやり係まで。




仁木町・北海道開発局・北海道・北海道警察から 屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬になると沿道建物などからの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さまも、冬期間の生活には苦勞されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、落氷雪事故を無くするためにも、次のことに注意するようお願いいたします。

- 落氷雪の発生が懸念されるような沿道家屋などについては、雪止めを設置するようにしてください。
- すでに雪止めが設置されている場合であっても、針金などの錆や老朽化などによる破損が原因で落氷雪が発生することもあるため、必ず点検し、破損などが発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- 落氷雪は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めの除雪を心がけるとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。
- 高い建物の壁、窓枠、突出看板などからの落氷雪は、少量でも危険であるため、付着した氷雪は早めに除去するようにしてください。
- 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- 落氷雪があった場合は、ただちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行に支障が出ないように、ただちに除雪してください。
- 交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。



国税の納付は、キャッシュレス納付 をご利用ください！

お問い合わせ先
余市税務署総務課
☎22-2093

国税の納付には様々な方法がありますが、中でも、下記のキャッシュレス納付は、簡単・便利に納付ができますので、是非、ご利用ください。

キャッシュレス納付を利用すれば、確定申告期等の窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に出向くことなく、自宅や事務所で納付ができます。

●振替納税

事前に税務署又は金融機関に届け出ることで、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。なお、一度届出を行えば継続してご利用が可能です。

●クレジットカード納付

パソコン・スマホ等から、「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスし、必要事項を入力するだけで納付ができ、事前の届出は必要ありません。なお、納付税額に応じた決済手数料がかかります。

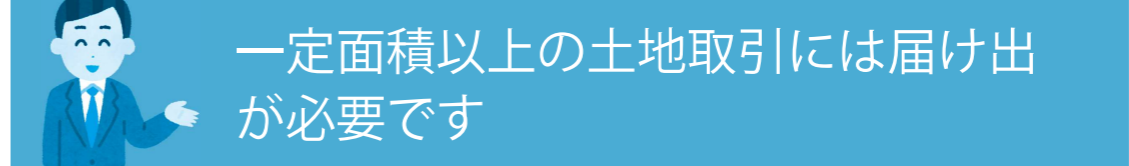
●その他の納付手段

スマホアプリ納付・QRコードを利用したコンビニ納付・ダイレクト納付・電子納税等、ご自身に合った納付手段を選択できます。



詳細はこちら

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



一定面積以上の土地取引には届け出 が必要です

お問い合わせ先
企画課未来創生係
☎32-3953

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

●届出者

土地の権利を取得する方（買主など）

●届出の対象となる土地面積

契約する土地の面積が下記のいずれかに該当する場合

- ・市街化区域 2千㎡以上
 - ・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
 - ・都市計画区域外 1万㎡以上
- ※個々の面積は小さくても、各土地の合計が上記の面積以上となる場合も対象となります。

●届出期限

契約締結日から2週間以内に、仁木町役場企画課未来創生係へ提出してください。

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

●罰則

届出をしないと法律で罰せられることがありますので、必ず提出してください。

（6か月以内の懲役または100万円以下の罰金）

●提出書類（各3部）

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状（代理人が届出する場合）

※提出様式は下記町ホームページもしくは北海道ホームページから入手可能です。

仁木町 HP：<http://www.town.niki.hokkaido.jp/section/kikakuka/immd6j0000002f7t.html>

北海道 HP：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/79446.html>

●その他

ご不明な点や詳細については、上記ホームページをご覧ください。か、企画課未来創生係へご連絡ください。



令和4年度認知症講演会のお知らせ

お問い合わせ先
地域包括支援センター
☎32-3855



- 日時 令和5年3月8日（水）13：30～15：00
- 場所 仁木町民センター 交流ホール
- 講師 社会福祉法人仁木福祉グループホーム仁木やすらぎの里
管理者 宇生 哲子 氏 主任 加賀 千鶴 氏
- 内容 認知症とは、認知症患者との関わり方・コツ、グループホームとは、グループホームでの過ごし方、質疑応答
- 参加料 無料
- 申込み 仁木町地域包括支援センター ☎32-3855
(当日参加も可能ですが、事前連絡にご協力お願いいたします。)

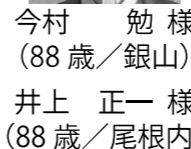
善意に感謝

次の方から、本町へ貴重なご寄附をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

●金子英治様（大江）より▼令和4年産新米「特別栽培米ななつぼし」100キロ▼学校給食を通して地場産品の魅力子どもたちに伝えるため

仁木町公益貢献賞

町では、町内在住55年以上、かつ88歳以上の永年在住者の皆さまへ、仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。この度受賞された方は次の方です。



永年のご功勞に感謝するとともに、心よりお祝い申し上げます。
※ご本人の希望により、井上様はご芳名のみ掲載させていただきます。

国民年金に関するお知らせ

こんな時は届出が必要です

① 国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人が入る制度です。加入などの届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されない恐れがあります。
また、年金額が減額される可能性がありますので、忘れずに手続きしてください。手続が必要なのは次のような場合です。

① 会社を退職したとき

厚生年金に加入していた60歳未満の方が退職したとき。

【届出に必要なもの】

年金手帳、退職したこと

② 配偶者の扶養から外れたとき

厚生年金加入者の被扶養配偶者（20歳以上60歳未満）の収入が扶養要件の範囲を超えたとき、または離

婚などで扶養を外れたとき。

【届出に必要なもの】

年金手帳、配偶者からの扶養から外れたことがわかる証明書

③ 配偶者の扶養に入っていたが、配偶者が退職したとき

配偶者が退職して厚生年金の加入者でなくなったとき。

【届出に必要なもの】

年金手帳、配偶者が退職したことがわかる証明書

国民年金保険料の納付が

経済的に困難な場合は、免除や納付猶予制度がありますので、お気軽にご相談ください。

国民年金に係る照会や相談については、左記までお問い合わせください。

小樽年金事務所

0134(65)5002

住民課住民係 (32) 2513

石綿による疾病の

補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合は、労働保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署又は北海道労働局にご相談ください。

相談ください。

北海道労働局労働基準部労災補償課

札幌市北区北8条西2丁目1-1
011(709)2311

各種自衛官募集



自衛隊では、自衛官候補生、予備自衛官補（一般・技能）を募集します。

なお、自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が、18歳以上33歳未満に改正されました。詳しくは、左記までお問い合わせください。

※当事務所では、新型コロナウイルス感染症予防対策を万全にして、説明会を随時行っています。

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
0134(22)5521

四島還せ！ 声出し合って 動く今

令和4年度北方領土に関する標語・キャッチコピー最優秀作品として、署名活動など北方領土返還要求キャンペーンを実施します。

毎年2月7日は『北方領土の日』です。

北方領土復帰期成同盟後志地方支部

戸籍の窓

いつまでもお幸せに

前田 将克さん（北町）
今野 春奈さん（北町）
西澤 宏明さん（砥の川）
中村あり阿さん（砥の川）

●ご冥福をお祈りします

新見百合子さん（85歳/南町）
佐藤 松枝さん（81歳/然別町）
石井 仁さん（82歳/北町）
大北 始さん（102歳/東町）
野村 八重さん（89歳/西町）

★訂正とお詫び
先月発行の「広報仁木1月号」において誤記載がありましたので、訂正しお詫び申し上げます。訂正箇所は次のとおりです。
※7ページ・2段・14行目タイトル「誤」予防方法項から足を清」↓正「予防方法」

余市警察署だより 安心・安全を実践しよう！

北海道警察では、皆さまの安心安全な生活を守るため日々努力しておりますが、その実現には、皆さまのご協力が必要不可欠です。このコラムでは、皆さまに実践していただきたい様々なポイントをご紹介します。今月は、悪天候時の運転、除雪作業中の事故防止及び電話シャットアウトセミナーについてお話しします。

悪天候時の運転

- 吹雪や大雪などで前が見えないのに運転することは、目隠しをして運転しているのと同じで、とても危険です。
- 悪天候時は、不要不急の外出は控えましょう。
やむを得ず車で外出するときは、事前に天候や道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップ、使い捨てカイロ等を準備しましょう。
立ち往生した時は、一酸化炭素中毒防止のため、マフラーの排気口付近の除雪をしましょう。



落氷雪、除雪等作業中の事故防止

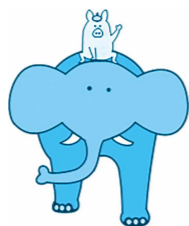
- 早めの氷雪下ろしを
例年、屋根からの落氷雪による事故が発生しています。氷雪は早めに下ろして、落氷雪による事故を防止しましょう。
- 雪下ろし作業は複数で行い安全確保
ハシゴや屋根から転落する事故も発生しています。作業する際は、補助者を置くなど複数で行い、自身の安全を確保しましょう。
- 除雪機に注意
除雪機に衣類を巻き込まれるなどの事故も多く発生しています。作業に適した服装を着用し、エンジンを掛けたままの雪詰まり除去作業などは、絶対行わないようにしましょう。

詐欺電話シャットアウトセミナー（2月）開催のお知らせ

日時：2月15日（水）午後3時～ 場所：余市警察署3階大会議室 参加費：無料

詐欺の手口の紹介や対処方法の講義を行います。受講希望者は、事前に電話で申込みください。また、町内会等の会合に出向く出張セミナーも行いますので、お問い合わせください。

申込先：余市警察署生活安全係
0135-22-0110（内線261/262）



だまされなぬ像

仁木町内での事故発生状況

区分	件数	死者	負傷者
1月発生件数	0件	0人	0人
R5年累計	0件	0人	0人

546日
交通事故死ゼロの日
R3.7.21~R5.1.18

まちのカレンダー

まちの『どうしたらいいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください。

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問い合わせは **問 住民課** ☎32-2513
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問い合わせは **問 ほけん課** ☎32-2514
- その他、行政に関するお問い合わせは **問 総務課** ☎32-2511

●令和5年2月							●令和5年3月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
	29	30	31	1	2	3	4	26	27	28	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28					26	27	28	29	30	31		

●行事名 **会**会場 **問**お問い合わせ先 **☎**電話番号 **✉**メール **+**当番病院 **🏥**歯科当番医 **🚰**水道修理

- 2月**
- 広報『仁木』2月号発行 **問**総務課 ☎32-2511
 - 第2期通所型短期集中予防サービス運動教室 **会**町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 **問**地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中
 - 山地設備 ☎090-3118-4433
 - 池田内科クリニック ☎23-8811
 - 藤田設備 ☎080-3268-0706
 - 仁木フルーツの里キッチン友の会料理教室 **会**保健センター／10:00～ **問**ほけん課 ☎32-2514
 - 第9回仁木町やすらぎ大学「健康運動」 **会**町民センター／9:30～ **問**教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ
 - 離乳食教室 **会**保健センター／10:00～ **問**ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ
 - 運転免許更新時講習 違反・初回講習（合同実施）／13:00～ 優良講習／15:30～ **会**余市町中央公民館 **問**余市警察署 ☎22-0110
 - マイナンバーカード夜間窓口開設 **会**役場庁舎住民課／17:15～20:00 **問**住民課 ☎32-2513
 - 第2期通所型短期集中予防サービス運動教室 **会**町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 **問**地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中
 - 仁木町営住宅及び特定公共賃貸住宅入居者募集申込開始日 **問**建設課 ☎32-2516 (2/24まで)
 - 建国記念の日
 - よいち整形外科クリニック ☎48-5000
 - 長内水道配管 ☎32-2105
 - 森内科胃腸科医院 ☎32-3455
 - Niki配管設備 ☎32-2647
 - リハCaféニキボー（仁木地区） **会**町民センター／13:30～15:30 **問**地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制
 - 運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ **会**余市町中央公民館 **問**余市警察署 ☎22-0110
 - 防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 **問**企画課 ☎32-3953
 - 第2期通所型短期集中予防サービス運動教室 **会**町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 **問**地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中
 - 仁木町子ども体験塾第9回講座「スノーキャンドルを作ろう」 **会**町民センター／15:00～ **問**教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ
 - 関組 ☎22-4782

- 2月**
- 林病院 ☎22-5188
 - 北悠建設 ☎32-3101
 - リハCaféニキボー（然別地区） **会**然別生活館／13:30～15:30 **問**地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制
 - 運転免許更新時講習 違反・初回講習（合同実施）／13:00～ 優良講習／15:30～ **会**余市町中央公民館 **問**余市警察署 ☎22-0110
 - マイナンバーカード夜間窓口開設 **会**役場庁舎住民課／17:15～20:00 **問**住民課 ☎32-2513
 - 天皇誕生日
 - 黒川町整形外科クリニック ☎22-2447
 - 高橋配管設備 ☎22-5571
 - 仁木町営住宅及び特定公共賃貸住宅入居者募集申込締切日 **問**建設課 ☎32-2516
 - 3か月・6か月・9か月児健診 **会**保健センター／13:00～ **問**ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ
 - 第11回ブックスタート事業 **会**保健センター／14:00～ **問**教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ
 - 堀川管工設備工業 ☎23-3032
 - 防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 **問**企画課 ☎32-3953
 - 脳神経外科よいち汐風クリニック ☎21-5566
 - 山地設備 ☎090-3118-4433
 - 仁木町やすらぎ大学「修了式」 **会**町民センター／9:30～ **問**教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ
 - 広報『仁木』3月号発行 **問**総務課 ☎32-2511
 - リハCaféニキボー（銀山地区） **会**銀山生活改善センター／13:30～15:30 **問**地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制
 - 藤田設備 ☎080-3268-0706
 - わたなべ内科医院 ☎22-3989
 - 長内水道配管 ☎32-2105

税務署

確定申告書は、自分で作成して、お早めに！


お問い合わせ先
余市税務署
☎22-2093 (代表)

令和4年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日（水）、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告書の提出期限は3月31日（金）です。

期限間際になりますと、確定申告会場は大変混雑しますので、新型コロナウイルス感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

国税庁ホームページでは、スマートフォンやパソコンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）等で提出することができます。

詳しくはこちらから



仁 木町の皆さま、こんにちは。
仁木町地域おこし協力隊の三浦です。少々遅れましたが、あけましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

さて、今回のコラムでは、沖縄県で開催したワインイベントと研修の話をしようと思います。

昨年の12月21日から26日までの間、沖縄県那覇市において、本町の地域おこし協力隊員である月岡隊員と余市町地域おこし協力隊の方と共に、仁木町・余市町産ワインのPRイベントを開催しました。

広報仁木9月号の本コラムでも紹介した東京都でのワインイベントの時と同じく、参加者の多くは、ワイン造りで急成長中の道産ワインに興味を持っている方で、中には果樹栽培で有名な仁木町のワインが飲みたいたいという方も。前回同様、興味を持って参加してくれたことにとっても喜びを感じました。

また、今回のイベントでは、主にワイン愛好家の方が多く参加した前回と違って、飲食店関係者が多く参加し、仁木町産ワインと食事の相性について、質問を多数受けました。このようなより具体的なお話ができたことは、大きな成果であったと考えています。

加えて、今回の沖縄出張では、現



地域おこし協力隊
三浦 夕佳

沖縄県でもワインイベントを開催

地のワイン用ブドウの圃場における研修を目的に、阪神タイガースのキャンプ地としても有名な宜野座村の生産者を訪ねました。

研修先では、ブドウの木に休眠期がないことや垣根の仕立て方、剪定の考え方など風土や気候の違いによって栽培方法等が異なることを知りました。さらに、沖縄県の生産者が考えるワインマーケティングなど

についてお話を聞きましたが、仁木町と宜野座村を比較して意見交換をできたことは、誰に對してどのような仁木町の広報活動をしていけば良いか考えるきっかけになりました。ちなみに、研修している最中にマングースが目の前を横切り、私はすごく驚いてしまいました。北海道というとキツネくらい頻繁に見ることでした。

最後に、今回の沖縄出張では、同じ日本であっても気候が変わると、育つ植物や食文化などに大きく影響することを実感したとともに、北海道では雪が降っている時期にブドウの木の剪定を行うなど、地域によって大きな違いがあることを学ぶことができました。これからも、様々な地域の生産者と対話し、直接学ぶことで自分の視野を広げながら、仁木町産ワインのPR活動を積極的に行い、町のワインツーリズム振興の役に立ちたいと考えています。



①ワインイベントで紹介したワイン
②宜野座村のワイン用ブドウ圃場における研修の様子

広報仁木表紙写真募集中



広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。『とっておきの仁木町』の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。



成人年齢が18歳に引き下げられたことにより、成人式は、今年から「仁木町はたちの集い」に変わって開催されました。「常識や良心、道徳心など、人として最も大切なものが今一番求められていると思います。道を切り開いていくにも、自分自身をしっかりと持ち進んでいかなければなりません」そう述べた新20歳代表の友行さん。仁木町で育った子どもたちが力強く大きく成長していることを実感した一日となりました。皆さんおめでとうございます。(撮影場所/仁木地区)

今月の表紙

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511